

## 令和6年能登半島地震 被災自治体へ職員を派遣します

- 「令和6年能登半島地震」の被災地に、本市の職員を派遣します。
- 宮城県は、国の応急対策職員派遣制度により、石川県能登町に対口支援チームを派遣することに決定し、1月8日（月）から先遣隊の職員を派遣して、被災地のニーズ把握等を基に追加派遣等の検討を行っています。
- 公益社団法人日本水道協会では、全国の地方支部を通して、今回の能登半島地震の被災地に給水支援を行っており、同協会宮城県支部では、1月5日から珠洲市への給水支援を行いながら追加派遣の検討を行っています。
- 今回、これら取り組みとして、本市に派遣要請があったことから、職員を派遣するものです。

### 【概要】

#### 1. 宮城県による対口支援としての派遣

- (1) 派遣先 石川県 能登町
- (2) 業務内容 避難所運営
- (3) 派遣期間 令和6年1月15日（月）～1月21日（日）  
※出発：1月14日（日），帰着：1月22日（月）  
その後の期間の職員派遣についても、要請があり準備中です。
- (4) 派遣職員 2名
  - ・総務部人事課 主幹 芳賀洋介
  - ・総務部税務課 主幹 遠藤典明

#### 2. 日本水道協会宮城県支部の要請による派遣

- (1) 派遣先 石川県 珠洲市
- (2) 業務内容 被災地の給水支援
- (3) 派遣期間 令和6年1月18日（木）～1月20日（土）  
※出発：1月17日（水），帰着：1月21日（日）  
その後の期間の職員派遣は、現在のところ未定です。
- (4) 派遣職員 2名
  - ・ガス上下水道部工務課 課長補佐兼給水管理係長 小松和保
  - ・ガス上下水道部工務課 技術主任 吉田実

#### 3. 出発式 令和6年1月12日（金） 午後3時45分 市役所応接室

以上